（案）

資料３

令和９年　　月　　日

坂出市長　　有福　哲二　　殿

坂出市障がい者福祉計画および
障がい福祉計画策定協議会
会　長　　浜田　知美

坂出市障がい者福祉計画および第８期障がい福祉計画について（提言）

策定協議会委員一同は、坂出市障がい者福祉計画および第８期障がい福祉計画の策定について、令和８年２月５日より慎重に検討を重ねてまいりました。

ここに、本計画の案をとりまとめましたので、下記の意見を付して、提言いたします。

記

１．障がいの有無にかかわらず、誰もが個人として尊重されるよう、本市の基本理念「自分らしく 住み慣れた地域で 共に安心してすごせる健幸のまち さかいで」と、４つの基本目標の実現を図ること。そのために、当事者や家族の声を丁寧に聴き取りながら常に現状とニーズを把握するとともに、誰もが地域で安心して暮らし続けられるよう、日常の支援体制の充実や実効性のある防災対策をはじめとする重要課題の解決に努めること。

２．本計画の成果目標を達成するため、総合的かつ計画的に施策を推進し、定期的な点検・評価および必要に応じた施策の見直しに努めること。また、保健・医療・教育・就労など庁内関係各課や関係機関等との実質的な連携を強化し、福祉人材の確保・育成を含めたサービスの質の向上、地域生活への移行の促進、相談支援体制の充実を図ること。

３．障がい者が主体的に選択し、地域で自立した生活を送るためには、本人の意思決定支援の充実と市民一人ひとりの理解が重要である。行政は障害者差別解消法に基づき自ら率先して合理的配慮の提供に取り組むとともに、市内事業者等への周知・支援を行うこと。あわせて、障がいのある人と地域、障がい者団体同士の橋渡しの役割を果たし、障がいの特性に応じた理解促進と差別解消に向けた交流の場づくりや広報・啓発を推進すること。